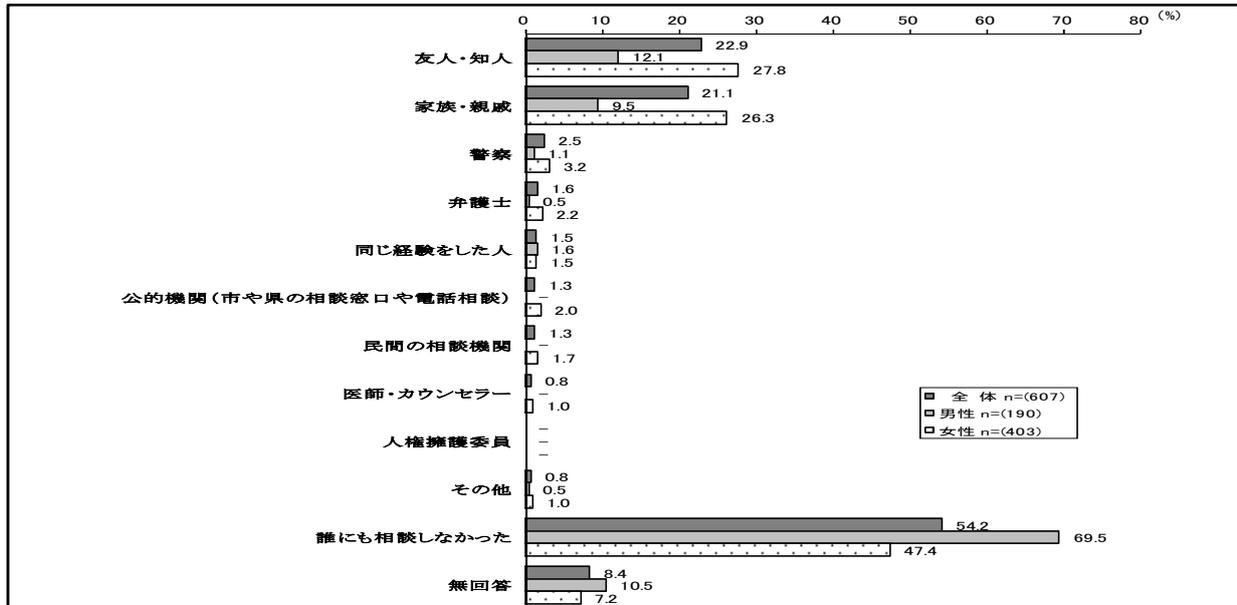


■ 「暴力にあたる」と思う行為を受けた際の相談相手について

「暴力にあたる」と思う行為を受けた際の相談相手について、「友人・知人」が22.9%と最も高く、以下、「家族・親戚」(21.1%)、「警察」(2.5%)となっている。一方で、「誰にも相談しなかった」が54.2%と過半数を占めている。男女別でみると、「誰にも相談しなかった」は男性(69.5%)が女性(47.4%)より22.1ポイント高くなっています。一方で、「家族・親戚」は女性(26.3%)が男性(9.5%)より16.8ポイント、「友人・知人」は女性(27.8%)が男性(12.1%)より15.7ポイント高くなっています。

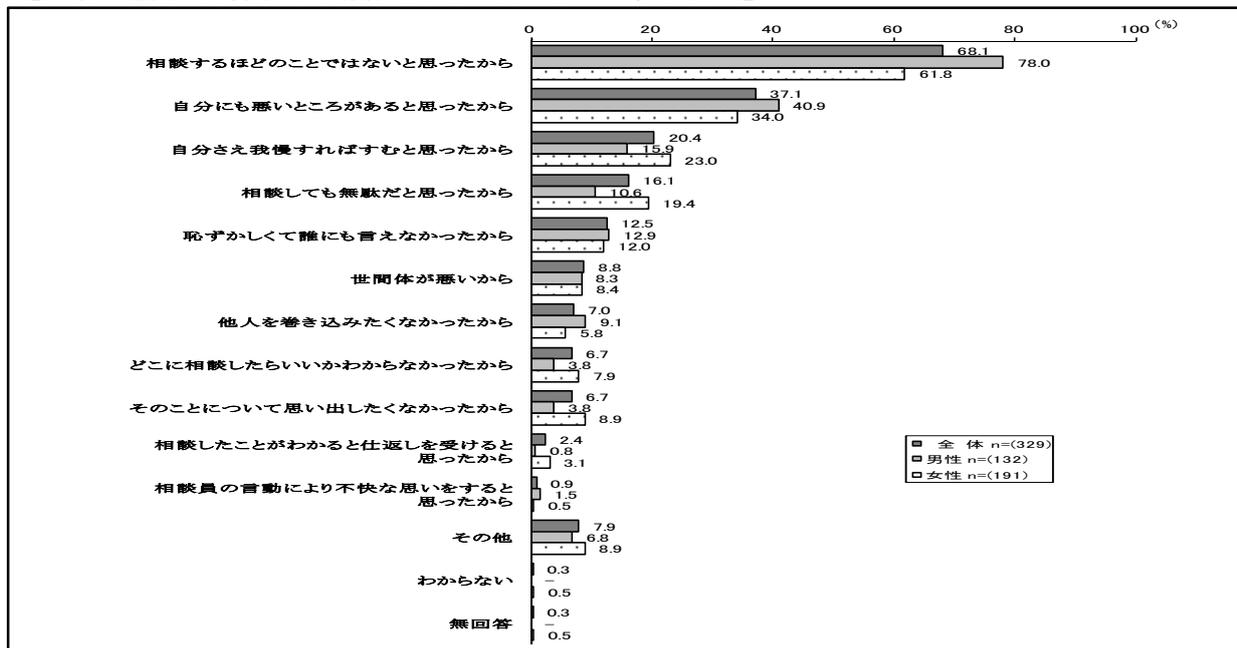
【 暴力を受けた際、誰に相談したか : 男女別 】



■ 「暴力にあたる」と思う行為を受けた際、相談しなかった理由

「暴力にあたる」と思う行為を受けた際、相談しなかった理由について、「相談するほどのことではないと思ったから」が68.1%と最も高く、以下、「自分にも悪いところがあると思ったから」(37.1%)、「自分さえ我慢すればすむと思ったから」(20.4%)となっています。男女別でみると、「相談するほどのことではないと思ったから」は男性(78.0%)が女性(61.8%)より16.2ポイント、「自分にも悪いところがあると思ったから」は男性(40.9%)が女性(34.0%)より6.9ポイント高くなっています。

【 暴力を受けた際、なぜ相談しなかったのか : 男女別 】



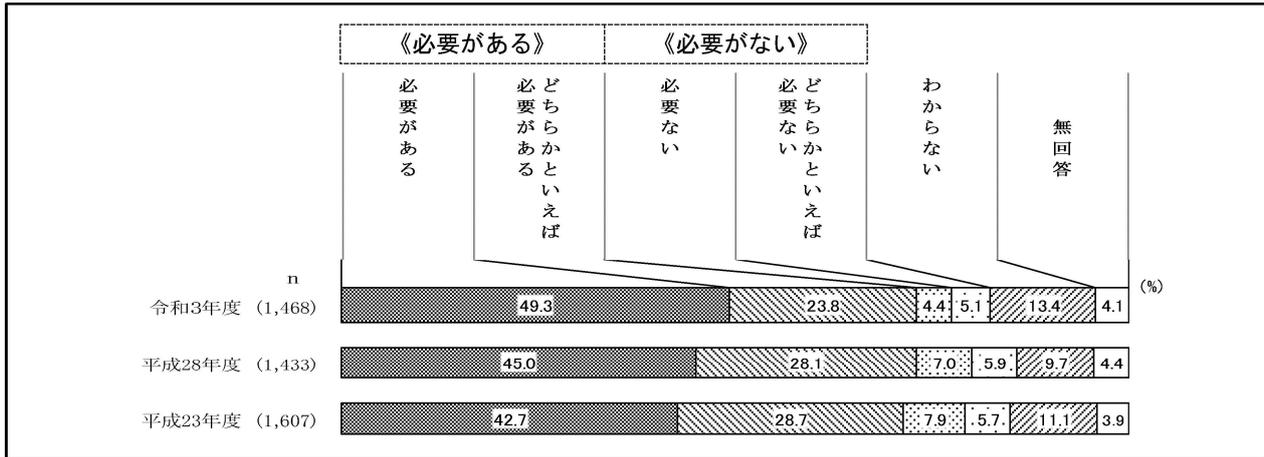
(8) 防災について

■ 防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応の必要性

防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応の必要性について、「必要がある」が49.3%と最も高くなっています。また、「必要がある」と「どちらかといえば必要がある」を合わせた《必要がある》は73.1%となっています。

平成28年度の川口市の調査結果と比べると、「必要がある」が4.3ポイント高くなっています。

【 防災・災害復興対策において、男女の性別に配慮した対応は必要か : 経年変化 】

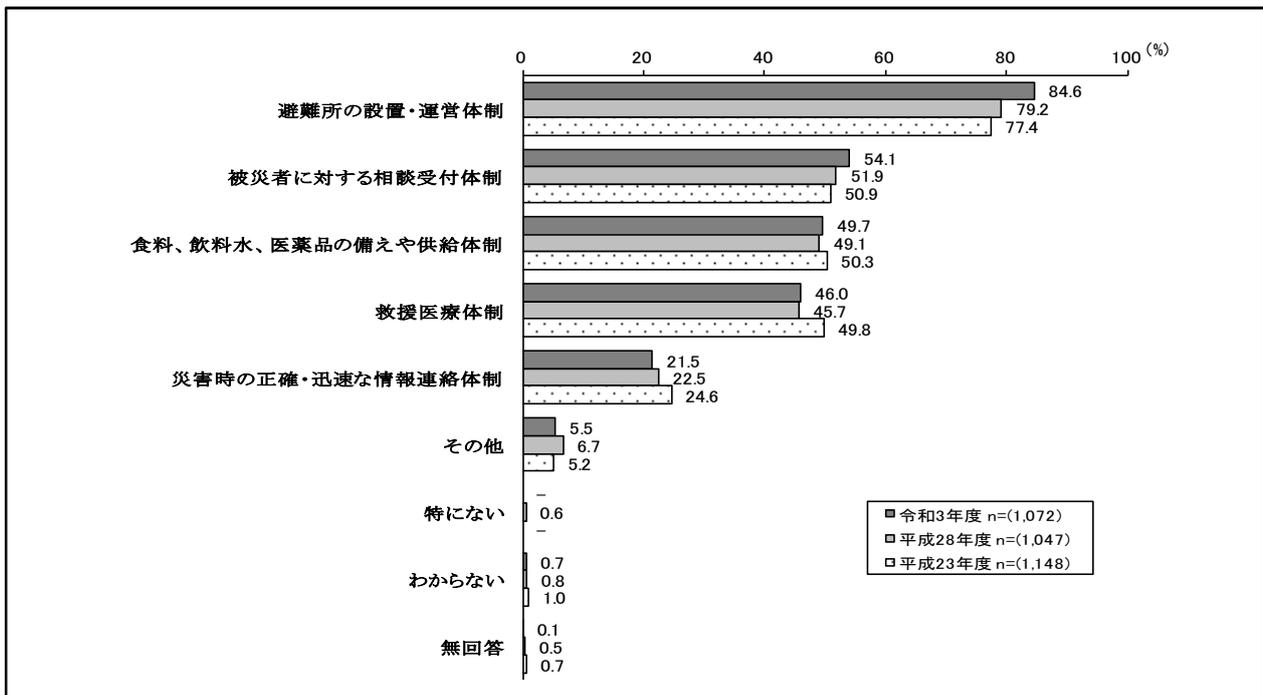


■ 防災・災害復興対策において、性別に配慮して取り組む必要があるもの

防災・災害復興対策において、性別に配慮して取り組む必要があるものについて、「避難所の設置・運営体制」が84.6%と最も高く、以下、「被災者に対する相談受付体制」(54.1%)、「食料、飲料水、医薬品の備えや供給体制」(49.7%)、「救援医療体制」(46.0%)となっています。

平成28年度の川口市の調査結果と比べると、「避難所の設置・運営体制」は5.4ポイント高くなっています。

【 防災・災害復興対策において、性別に配慮して取り組む必要があるもの : 経年変化 】



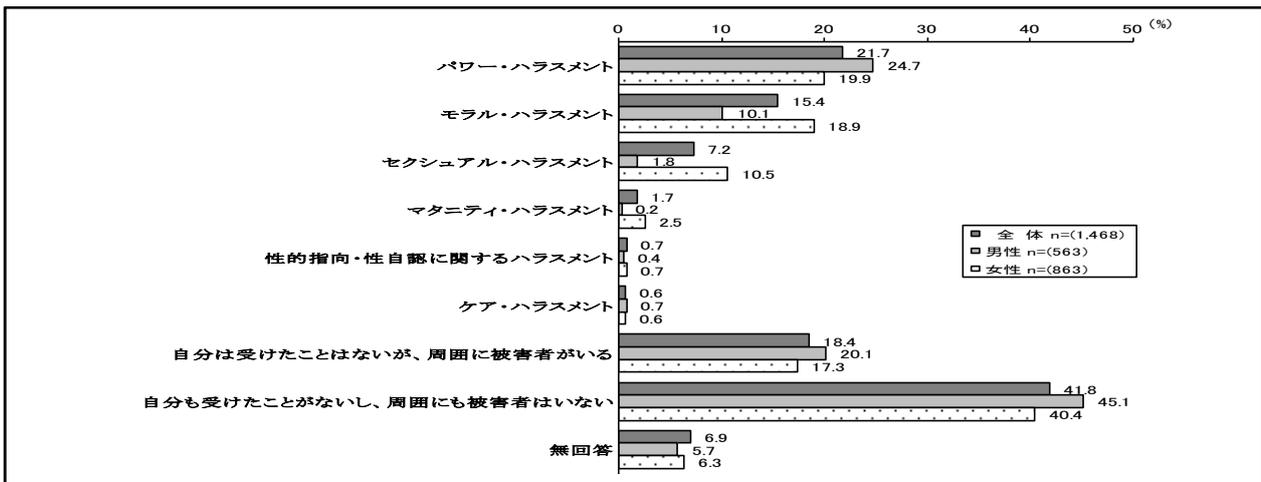
## (9) 人権について

### ■ ハラスメントを受けた経験

ハラスメントを受けた経験について、ハラスメントの中では「パワー・ハラスメント」が21.7%と最も高く、以下、「モラル・ハラスメント」(15.4%)、「セクシュアル・ハラスメント」(7.2%)となっている。一方で、「自分も受けたことがないし、周囲にも被害者はいない」が41.8%を占めており、「自分は受けたことがないが、周囲に被害者がいる」(18.4%)も約2割を占めています。

男女別でみると、「モラル・ハラスメント」は女性(18.9%)が男性(10.1%)より8.8ポイント、「セクシュアル・ハラスメント」は女性(10.5%)が男性(1.8%)より8.7ポイント高くなっています。

#### 【 受けたハラスメントの内容 : 男女別 】

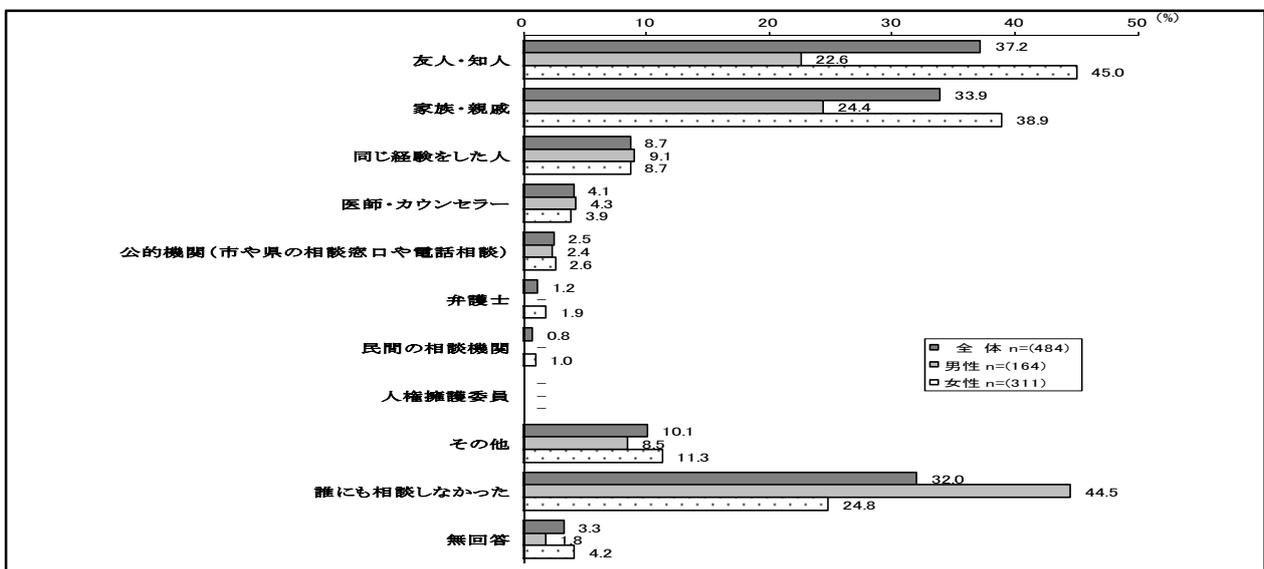


### ■ ハラスメントを受けた際の相談相手

ハラスメントを受けた際の相談相手について、「友人・知人」が37.2%と最も高く、以下、「家族・親戚」(33.9%)、「同じ経験をした人」(8.7%)となっている。一方で、「誰にも相談しなかった」が32.0%となっています。

男女別でみると、「誰にも相談しなかった」は男性(44.5%)が女性(24.8%)より19.7ポイント高くなっている。一方で、「友人・知人」は女性(45.0%)が男性(22.6%)より22.4ポイント、「家族・親戚」は女性(38.9%)が男性(24.4%)より14.5ポイント高くなっています。

#### 【 ハラスメントを受けた際の相談相手 : 男女別 】

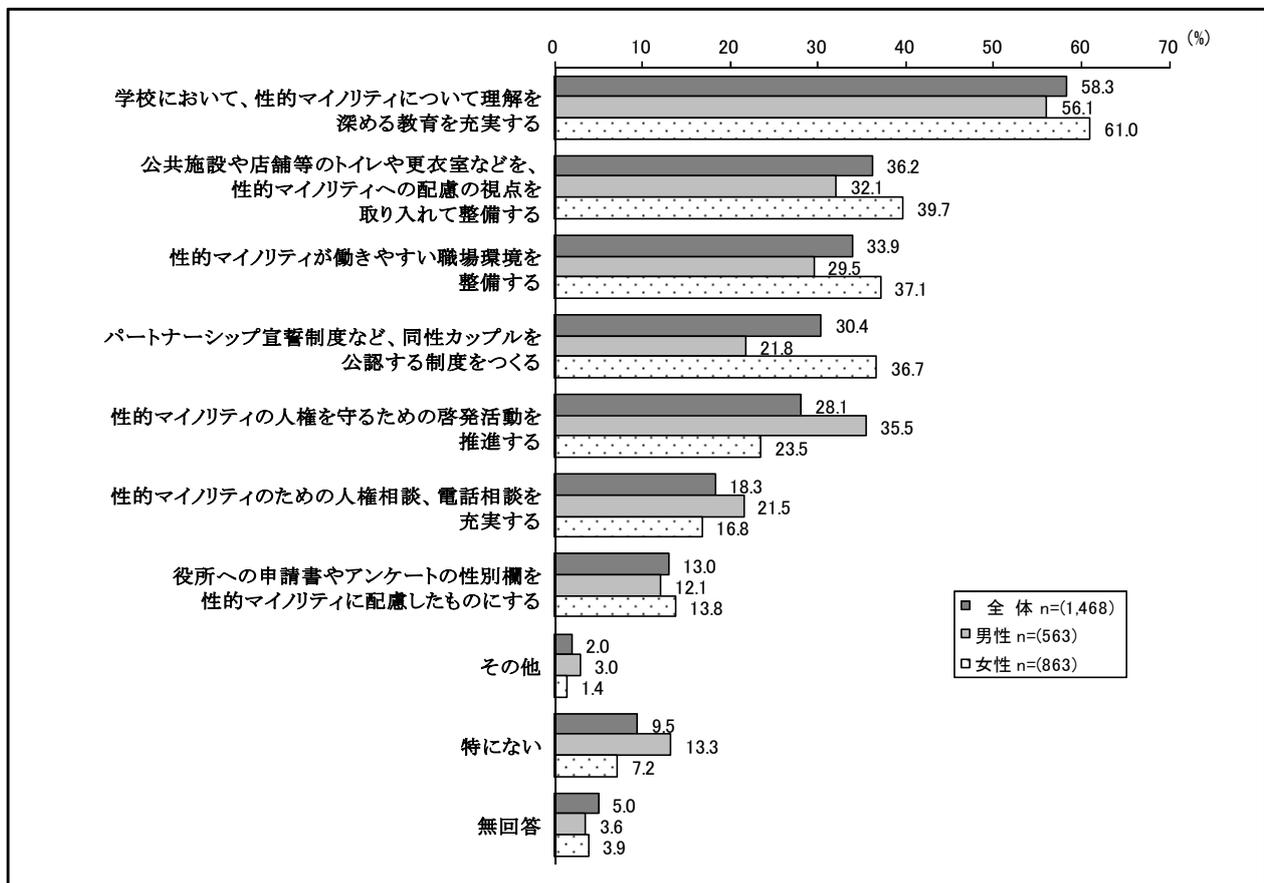


## ■ 性的マイノリティの人権を守るために必要なこと

性的マイノリティの人権を守るために必要なことについて、「学校において、性的マイノリティについて理解を深める教育を充実する」が58.3%と最も高く、以下、「公共施設や店舗等のトイレや更衣室などを、性的マイノリティへの配慮の視点を取り入れて整備する」(36.2%)、「性的マイノリティが働きやすい職場環境を整備する」(33.9%)、「パートナーシップ宣誓制度など、同性カップルを公認する制度をつくる」(30.4%)となっています。

男女別でみると、「性的マイノリティの人権を守るための啓発活動を推進する」は男性(35.5%)が女性(23.5%)より12.0ポイント高くなっています。一方で、「パートナーシップ宣誓制度など、同性カップルを公認する制度をつくる」は女性(36.7%)が男性(21.8%)より14.9ポイント、「性的マイノリティが働きやすい職場環境を整備する」は女性(37.1%)が男性(29.5%)より7.6ポイント、「公共施設や店舗等のトイレや更衣室などを、性的マイノリティへの配慮の視点を取り入れて整備する」は女性(39.7%)が男性(32.1%)より7.6ポイント高くなっています。

### 【 性的マイノリティの人権を守るために必要と思われること : 男女別 】



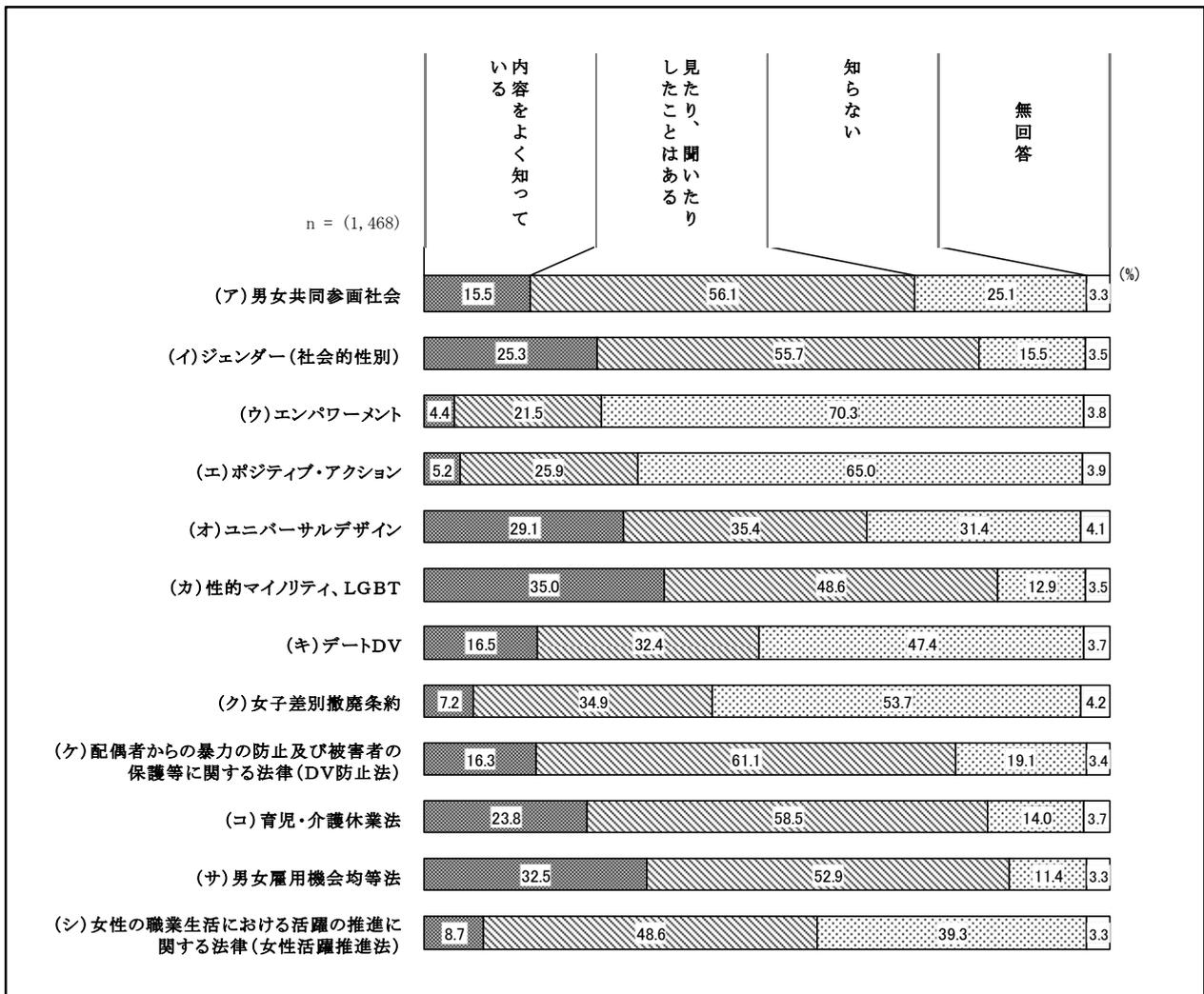
(10) 男女共同参画の推進について

■ 男女共同参画関連事項の認知度

男女共同参画関連事項の認知度について、「内容をよく知っている」は、【性的マイノリティ、LGBT】で35.0%と最も高く、以下、【男女雇用機会均等法】(32.5%)、【ユニバーサルデザイン】(29.1%)となっています。また、「見たり、聞いたりしたことはある」は、【配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)】で61.1%と最も高く、以下、【育児・介護休業法】(58.5%)、【男女共同参画社会】(56.1%)、【ジェンダー(社会的性別)】(55.7%)となっています。

平成28年度の川口市の調査結果と比べると、「内容をよく知っている」は【ジェンダー(社会的性別)】で12.2ポイント、【性的マイノリティ、LGBT】で9.0ポイント、【ユニバーサルデザイン】で8.0ポイント増加しています。

【 男女共同参画に関する社会の動きや言葉についての認知度 】

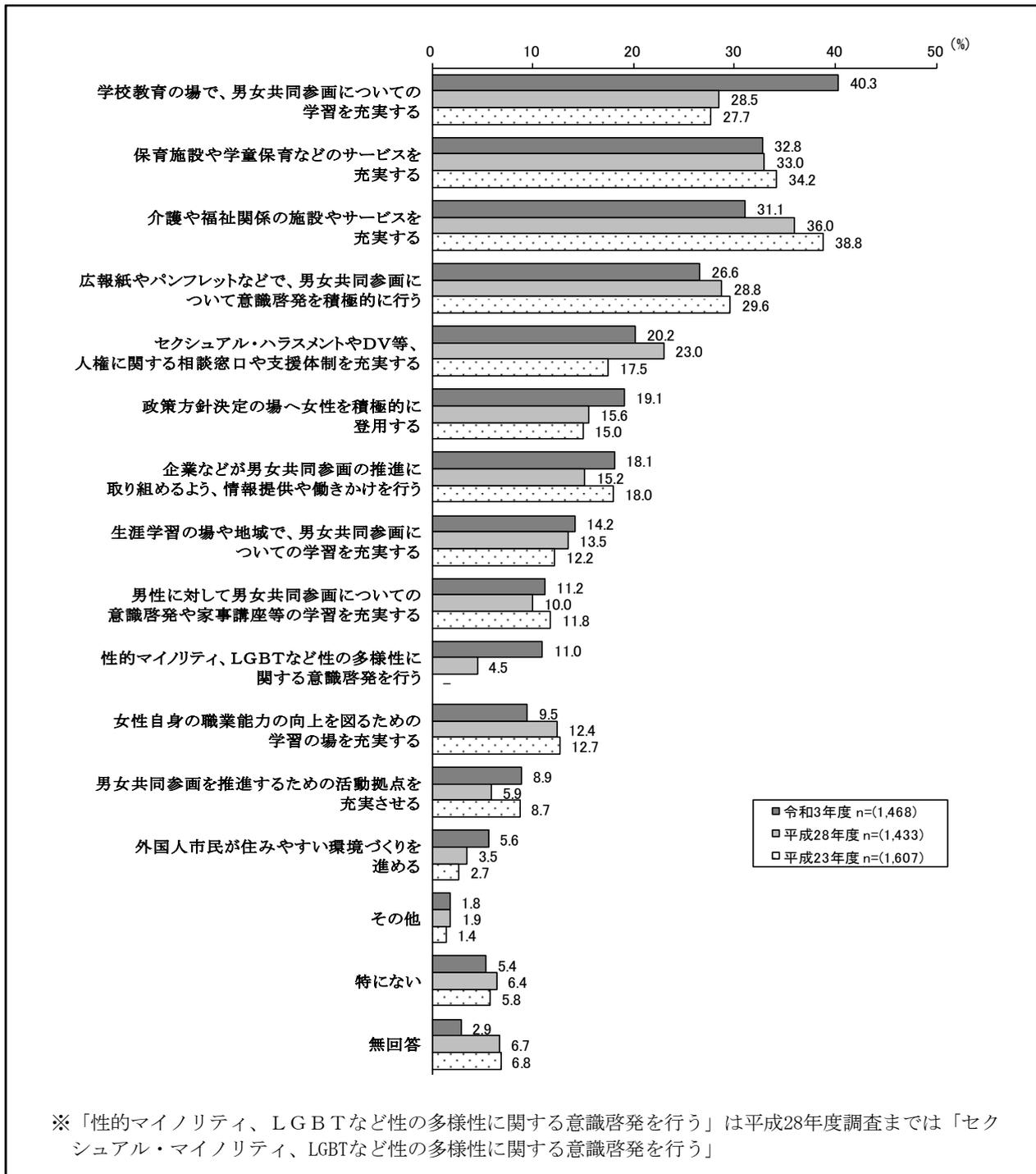


## ■ 男女共同参画社会の実現に向けて市が力を入れるべきこと

男女共同参画社会の実現に向けて市が力を入れるべきことについて、「学校教育の場で、男女共同参画についての学習を充実する」が40.3%と最も高く、以下、「保育施設や学童保育などのサービスを充実する」(32.8%)、「介護や福祉関係の施設やサービスを充実する」(31.1%)となっています。

平成28年度の川口市の調査結果と比べると、「学校教育の場で、男女共同参画についての学習を充実する」は11.8ポイント、「性的マイノリティ、LGBTなど性の多様性に関する意識啓発を行う」は6.5ポイント増加しています。

### 【 男女共同参画社会の実現に向けて、市はどんなことに力を入れたらよいか : 経年比較 】



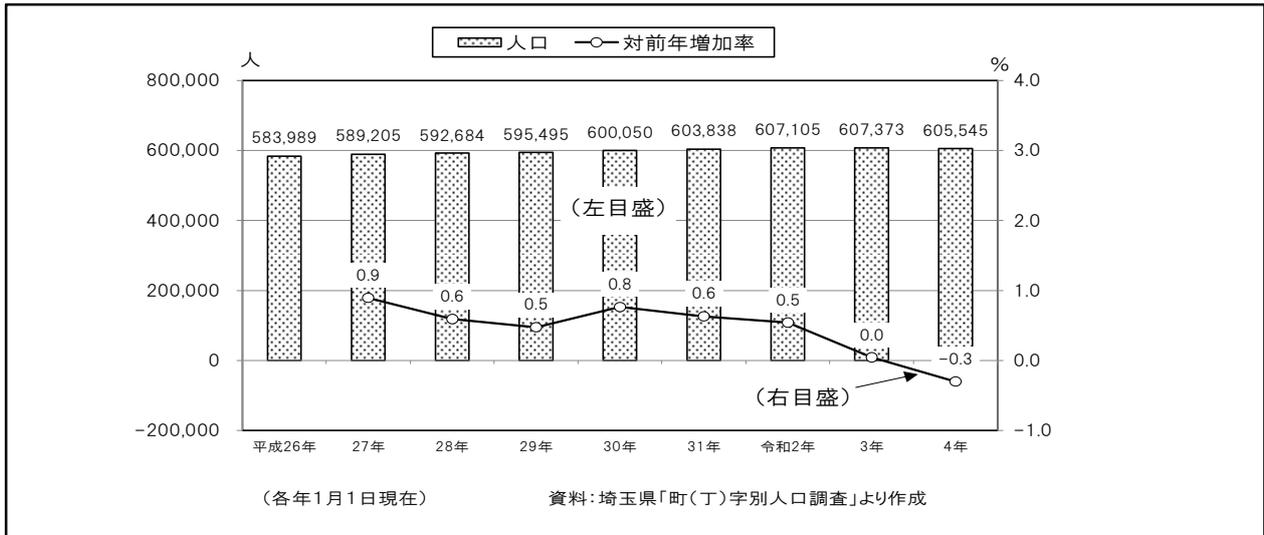
## 2 男女共同参画をとりまく現状

### (1) 人口及び世帯

#### ■ 人口の推移について

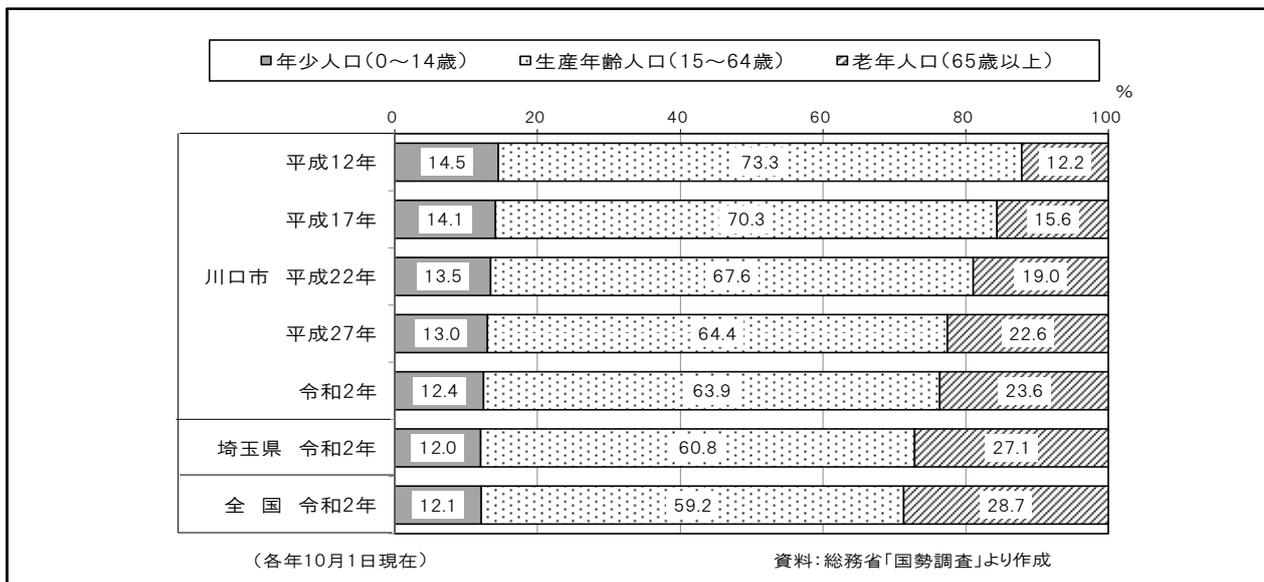
本市の人口は、令和4年1月1日現在で605,545人となっています。平成26年以降の動向を見ますと、令和3年までは増加し続けてきましたが、令和3年から4年にかけて減少傾向に転じています。

#### 【 川口市の人口の推移と対前年増加率 】



年齢3区別の人口構成比について、令和2年の本市の人口構成比は年少人口(0～4歳)は12.4%、生産年齢人口(15～64歳)は63.9%、老年人口(65歳以上)は23.6%となっています。埼玉県や全国と比較しますと、年少人口の構成比に大きな違いはありませんが、生産年齢人口が高く、老年人口が低いという特長があります。また、経年で比較しますと、生産年齢人口の構成比が低くなり、老年人口の構成比が高くなっています。

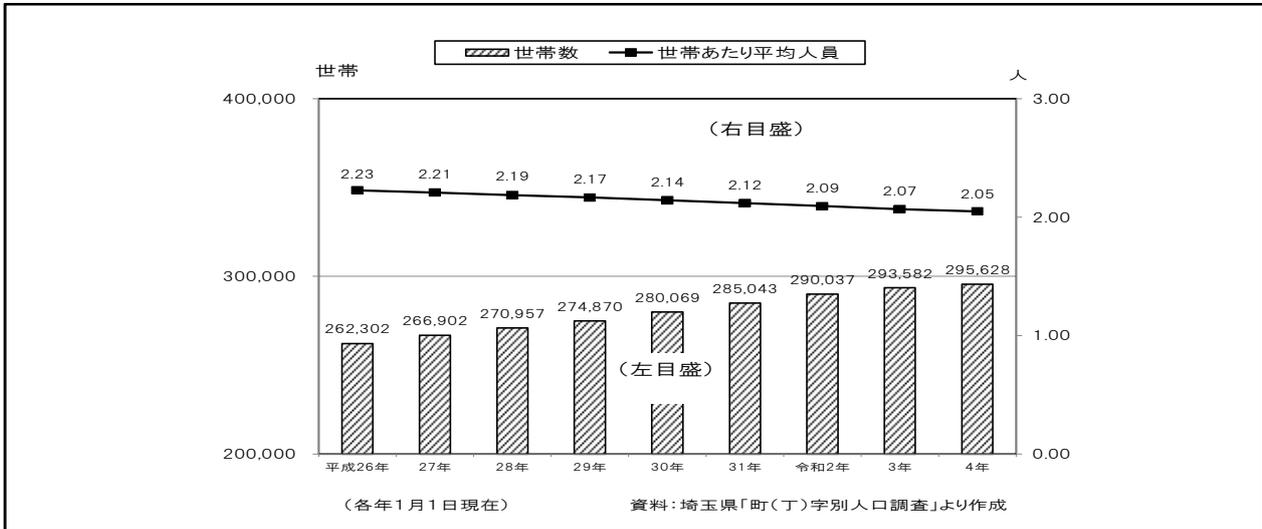
#### 【 年齢3区別人口構成比の推移 】



## ■ 世帯について

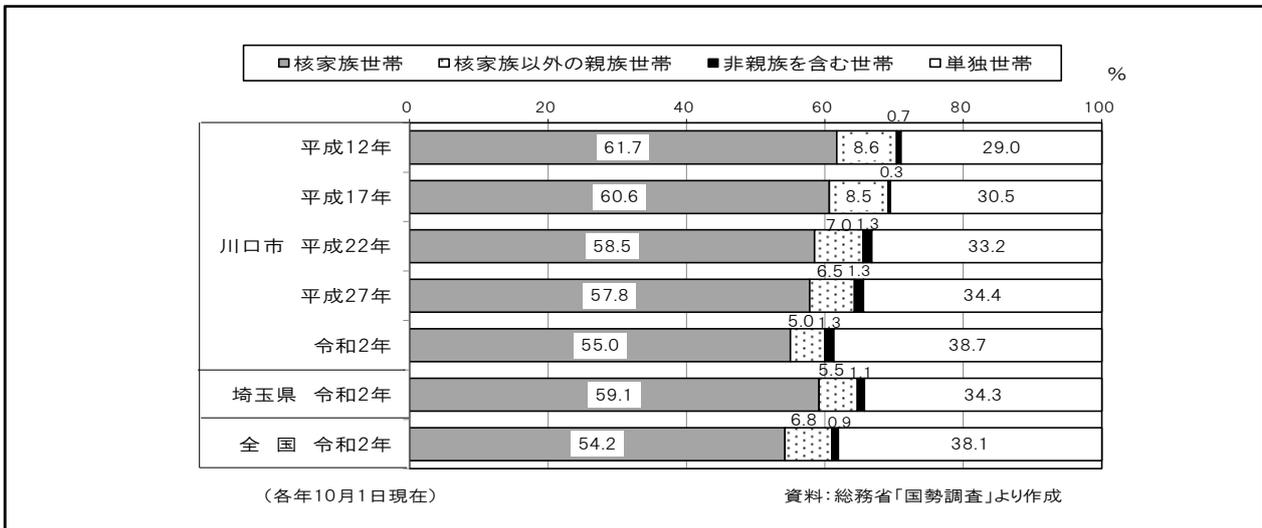
本市の世帯数は、令和4年1月1日現在295,628世帯で、平成26年以降増加し続けています。世帯あたり平均人員は2.05人で、年々減少し続けています。

### 【 川口市の世帯数及び世帯あたり平均人員の推移 】



一般世帯における家族類型の構成比を見ますと、令和2年は核家族世帯が占める割合が55.0%と最も高く、次いで単独世帯が38.7%を占めています。全国と比較するとほぼ同程度の構成比となっていますが、埼玉県と比較すると本市は核家族世帯の割合が低く、単独世帯の割合が高くなっています。また、平成12年以降の推移をみますと、核家族世帯の構成比は年々低くなり、単独世帯の構成比は高くなる傾向がみられます。

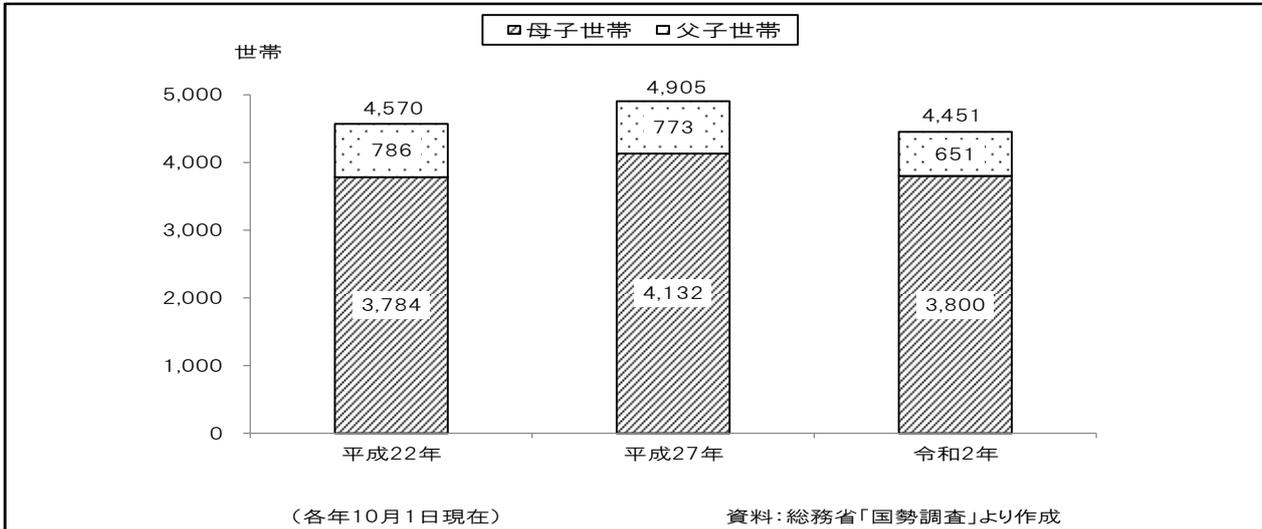
### 【 一般世帯の家族類型構成比の推移 】



## ■ ひとり親世帯について

本市のひとり親世帯数は令和2年10月1日現在4,451世帯で、一般世帯の1.7%を占めています。母子世帯は3,800世帯でひとり親世帯の85.4%、父子世帯は651世帯でひとり親世帯の14.6%を占めています。

### 【 川口市のひとり親世帯の推移 】



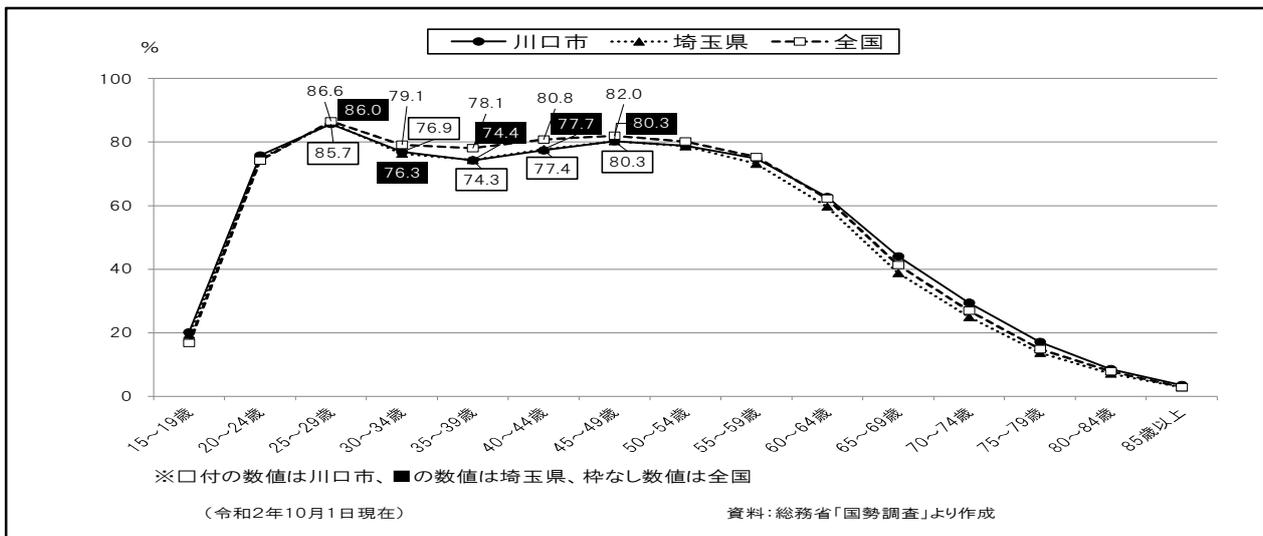
## (2) 労働力率について

### ■ 女性の年齢階級別労働力率について

本市の女性の年齢階級別労働力率をみると、子育てが忙しくなるとみられる35～39歳に74.3%となっており、前後の年齢階級と比較するとやや落ち込んでいますが、年齢階級別労働力率の曲線は台形に近づきつつあります。

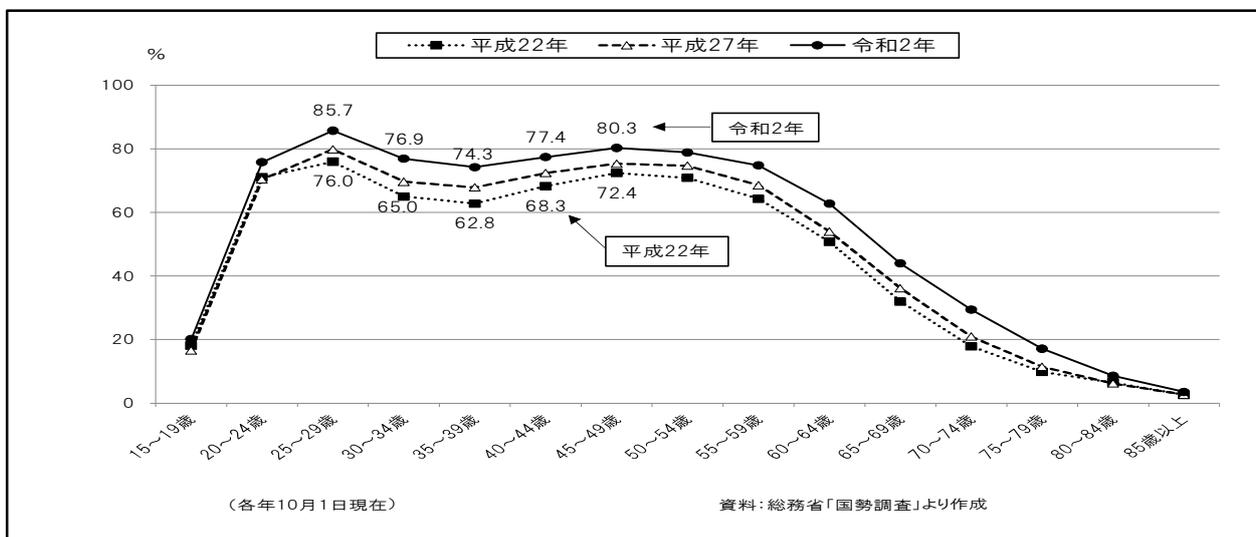
埼玉県と比較すると、各年齢階級における労働力率はほとんど変わりません。全国と比較すると各年齢階級でやや低い状況がみられます。

### 【 女性の年齢階級別労働力率の比較（川口市・埼玉県・全国） 】



本市の女性の年齢階級別労働力率の推移をみると、25～29歳以降の年齢階級別労働力率は年々上がってきていることがうかがえます。35～39歳で一時的に労働力率が落ち込む特徴は共通していますが、令和2年には74.3%で、平成22年の62.8%と比較すると11.5ポイント上回っています。

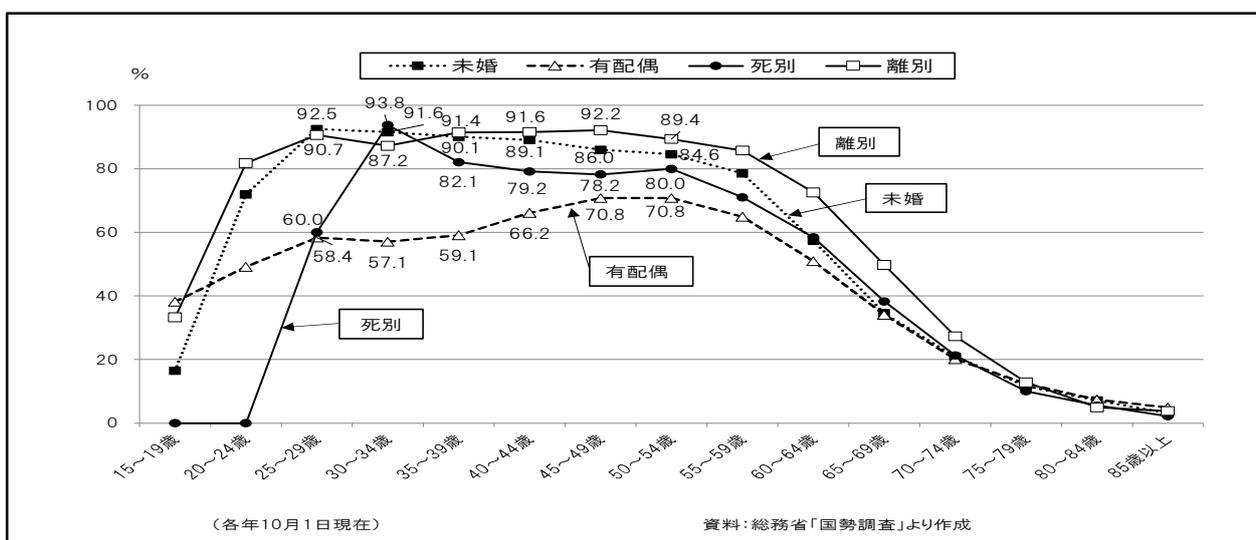
【 女性の年齢階級別労働力率の推移（川口市） 】



ただし、配偶関係別に女性の年齢階級別労働力率をみると、それぞれの傾向が大きく異なることがうかがえます。有配偶の女性の場合、25～29歳、30～34歳、35～39歳の労働力率は6割弱となっており、未婚、死別、離別のいずれの労働力率と比較して大きく下回っています。

配偶関係が未婚、死別、離別の女性の年齢階級別労働力率の曲線は概ね台形となっており、有配偶女性の年齢階級別労働力率の曲線とは特徴が異なります。

【 配偶関係別—女性の年齢階級別労働力率の推移（川口市） 】



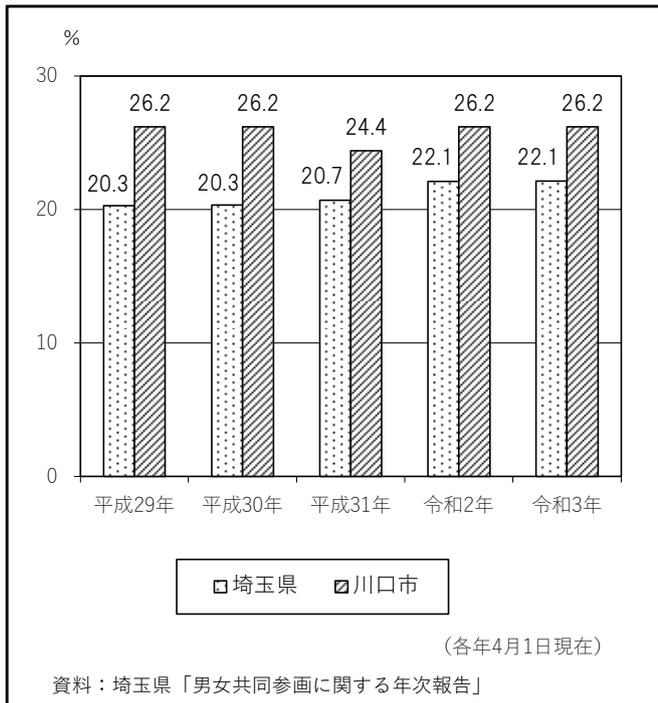
### (3) 政策決定過程における女性の参画について

#### ■ 市の政策決定過程における女性の参画について

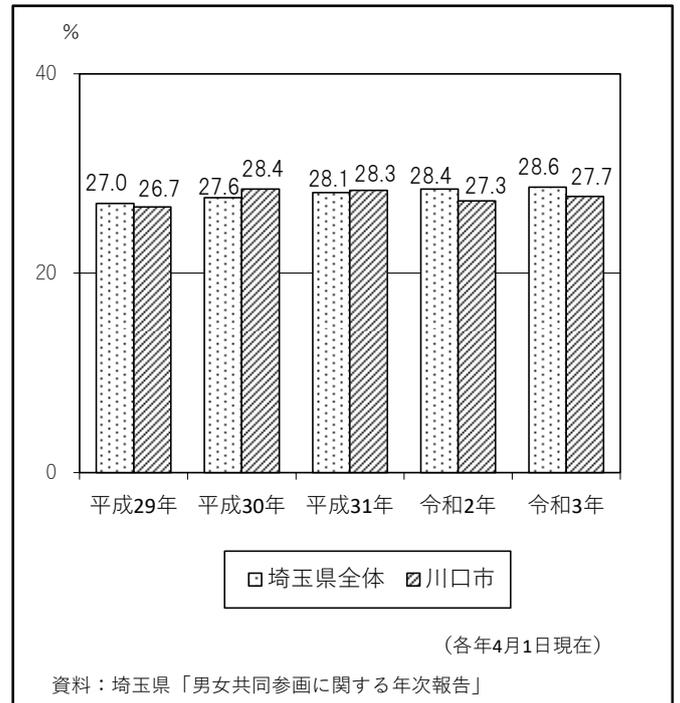
本市の市議会議員に占める女性の割合は、令和3年4月1日現在26.2%となっています。埼玉県全体の市町村議会の議員に占める女性の割合22.1%と比較すると、やや高い割合となっています。

審議会委員に占める女性の割合は、令和3年4月1日現在27.7%となっており、平成29年以降はほぼ横ばいの状況が続いています。埼玉県全体の市町村と比較すると、令和3年は0.9ポイント下回っていますが、ほとんど変わらないといえます。また、埼玉県全体の市町村でも平成29年以降はほぼ横ばいの状況が続いています。

【 議員に占める女性の割合 】



【 審議会委員に占める女性の割合 】

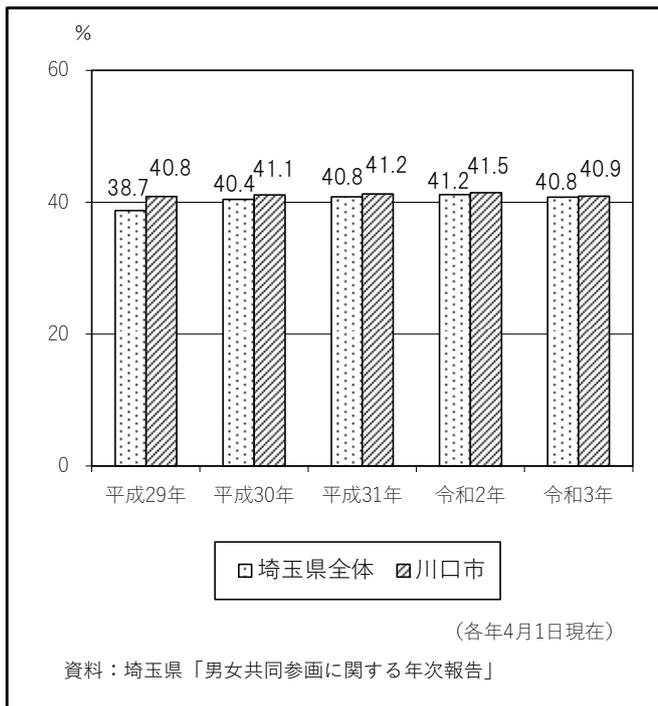


## ■ 庁内の職員に占める女性の割合について

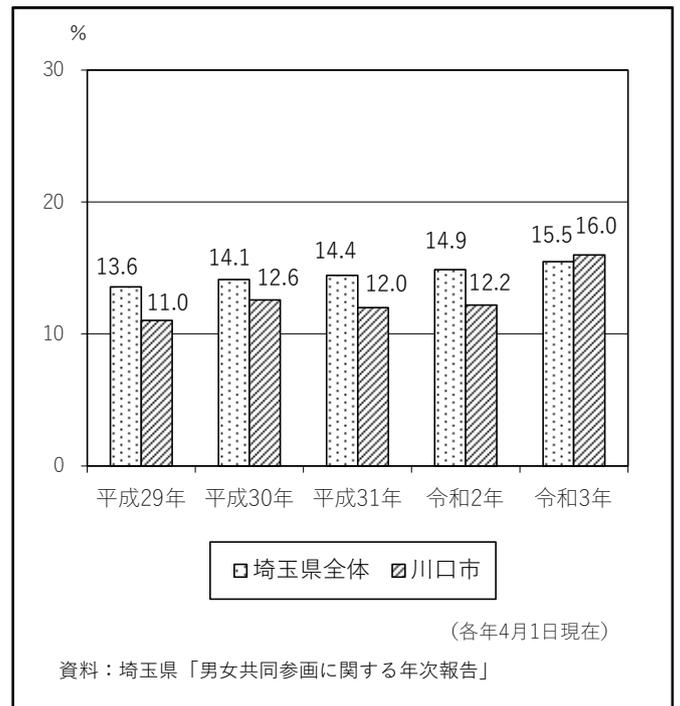
本市の職員に占める女性の割合は令和3年4月1日現在40.9%となっており、埼玉県全体の市町村の職員にしめる女性の割合とほぼ同程度となっています。平成29年以降の推移をみると、ほとんど変化はありません。

一方、課長級以上の役付職員に占める女性の割合は令和3年4月1日現在16.0%となっており、埼玉県全体の市町村の割合をやや上回っています。令和2年までは11～12%台で推移しており、埼玉県全体の市町村の割合を下回る状況が続いていましたが、令和2年から3年にかけて3.8ポイント伸びたことにより、埼玉県全体の市町村の割合を上回ることとなりました。

【 職員に占める女性の割合 】



【 課長級以上の役付職員に占める女性の割合 】



#### (4) コミュニティや防災会議における女性の参画について

##### ■ 自治会長に占める女性の割合について

本市の自治会長に占める女性の割合は、令和3年4月1日現在4.7%となっており、埼玉県全体の市町村の状況と比較するとやや低い割合となっています。

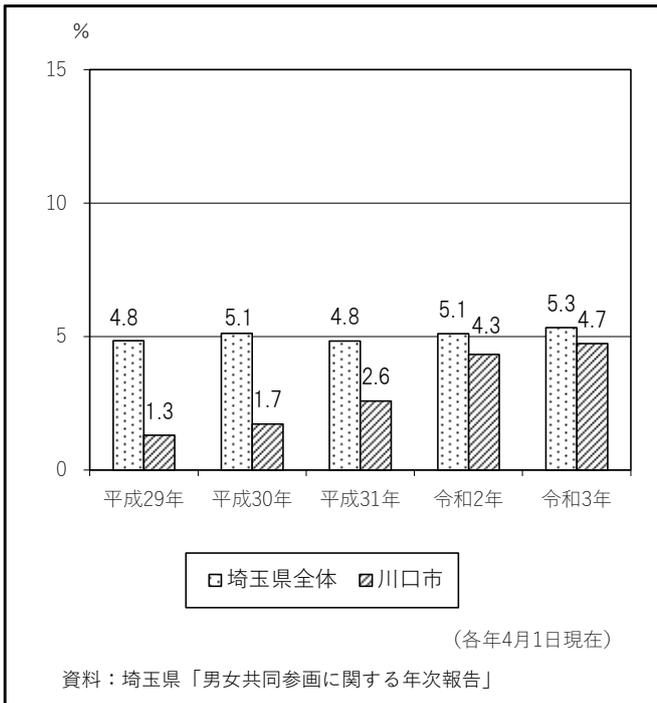
ただし、平成29年には1.3%であったことと比較すると、年々女性の会長が増えていることがうかがえます。

##### ■ 防災会議委員に占める女性の割合について

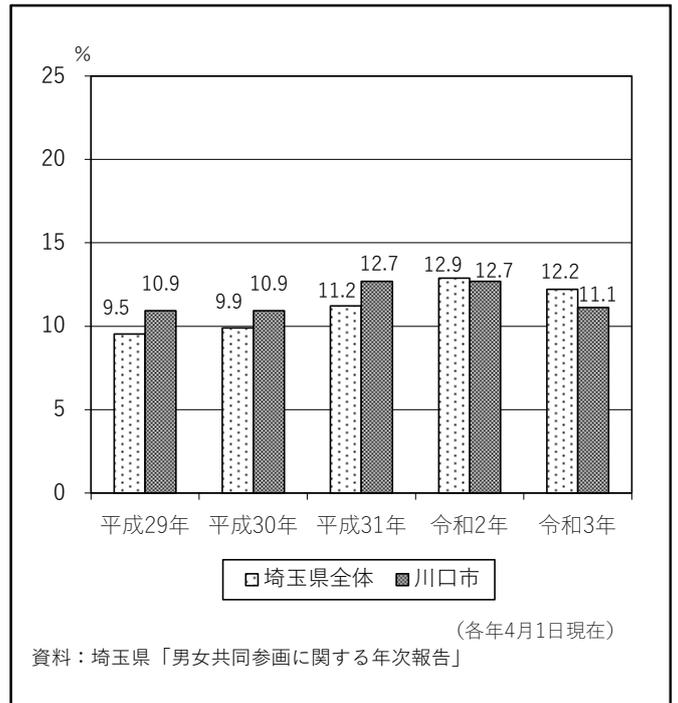
本市の防災会議委員に占める女性の割合は、令和3年4月1日現在11.1%となっています。令和2年の12.7%よりも1.6ポイント下回っています。

防災会議の委員は、要綱によって市内の企業や各団体の長が就任することが定められているため、女性の委員を急速に増やすことは難しい状況であるといえます。しかしながら、防災会議の委員に女性の割合が多い自治体は、女性に配慮した備蓄品がより充実しているなどの効果が認められています。今後、防災会議に女性の委員を増やすと同時に、防災に関する会議や体制に女性の参画を増やす工夫が必要です。

【 自治会長に占める女性の割合 】



【 防災会議委員に占める女性の割合 】



## (5) 女性のための悩みごと相談について

### ■ 女性のための悩みごと相談について

女性のための悩みごと電話相談の件数については、令和2年度の実績はDV相談が1件、その他の相談が26件で合計27件となっています。DV相談については令和元年度が0件で、令和に入ってから件数が少なくなっています。電話相談は気軽に相談することができるというメリットがあり、DVに限らず心理的な不安な気持ちなどの相談内容の件数が多くなっています。

#### 【 女性のための悩みごと電話相談 件数の推移（川口市） 】

